

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致事件は、発生から既に30年以上が経過し、平成14年9月の日朝首脳会談において北朝鮮が日本人の拉致を認め、初めて謝罪を行ってから、10年近くの歳月が流れた。

この間、5人の拉致被害者の帰国が実現したものの、いまだ政府認定の拉致被害者や拉致の可能性のあるすべての方々の消息がつかめていないなど、政府のこの問題に対する取り組みには物足りなさを感じざるを得ない。

特に政権交代後は、わずか2年の間に5人もの拉致問題担当大臣が就任するような状況の中で、拉致問題の解決に向けた具体策は示されず、その進展は一向に見られない。

こうした中、北朝鮮では昨年12月に金正日総書記が急死し、金正恩体制への移行が進むことで、拉致問題の転機となる可能性があることから、政府においてはこの機会を逃すことなく、拉致問題の解決に向け全力で取り組むことが強く求められている。

政府は、拉致被害者並びにご家族の多くが高齢となり、拉致問題の解決のためには一刻の猶予もないことを、改めて認識すべきである。

よって、国におかれては、全ての拉致被害者の早期帰国の実現のため、北朝鮮による人権の侵害をさらに一層世界に広く訴え、強固な国際連携の下に、北朝鮮政府に拉致被害者の再調査を強く求めるなど、拉致問題の解決に向け全力で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年3月23日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣	野田佳彦	様
衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	平田健二	様
外務大臣	玄葉光一郎	様
文部科学大臣	平野博文	様
内閣官房長官	藤村修	様
拉致問題担当大臣	松原仁	様